

『2023年度 長崎ひとり親家庭奨学金（大学入学用）』 募集要項

2022年8月吉日

公益財団法人公益推進協会

1. 目的

この「長崎ひとり親家庭奨学金（以下、奨学金）」は、次世代を担う人材の育成を図るため、向学心がありながら経済的理由により、修学上必要な学資金（奨学金）を大学在学の期間、月5万円を支給することで奨学援護を行い、もって社会に有為な人材を育成することを目的とします。

なお、この奨学金は返済の義務はなく、将来の就職等についても何等の義務もないことといたします。また、他の奨学金制度との併用も可能です。

2. 応募資格

現在、長崎県内に生活の拠点を有するひとり親家庭（児童扶養手当受給家庭）の高校3年生で、学習及び人物が良好であるにも関わらず、経済的理由で学資の支弁が困難であると認められる者。

但し、2023年4月に学校教育法による長崎県内の国公立のいずれかの全日制の大学に現役で進学することを条件とします。（私立大学への進学は対象外です）

3. 応募・選考方法

募集期間：2022年8月1日～2022年11月30日（当日消印有効）

(1) 2023年度 長崎ひとり親家庭奨学金（大学入学用）願書

※願書は、当財団ホームページ（<https://kosuikyoo.com/>）よりダウンロードし、必要事項を記入してください。

(2) 推薦書（担任の先生または学校長の推薦書 指定書式に記入・捺印）

(3) 個人情報取扱に関する同意書（指定書式に署名・捺印）

(4) 児童扶養手当証書（受給者証）の写し

※応募関係書類（添付書類を含む）は返却いたしません。

4. 採用人数

2023年度の奨学生は2名程度を採用とします。

5. 給与期間・給与額

大学における最短修業年限の4年間を通じて、年額60万円（4年合計240万円）を支給します。

ただし、留年、休学及び退学した場合は、そこで奨学金の支給は終了します。

6. 支給継続条件

- (1) 学期末月内に在学証明書を提出。大学入学及び進級が条件です。
- (2) 毎年度3月中には上記と共に、近況報告書（様式不問）も提出。
- (3) 大学卒業時には、原稿用紙2枚以上2000字以内の作文を提出。

□願書等の資料郵送先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階
（公財）公益推進協会 長崎ひとり親家庭奨学金 担当 高野 宛

□選考方法及び通知

選考（書類選考）・・・生活の困窮度や学業成績・人物等により総合的に判断
選考結果を踏まえて、当財団の選考委員会において厳正に選考し、常任理事会で奨学生候補
を決定します。

そして、2023年1月下旬を目処に申請者に対し、候補採否を文書で通知します。

なお、最終決定は国公立大学への入学確認後（4月以降）となりますので、奨学金の交付に
は、大学入学に関する在学証明書の提出が必要です。

□奨学金の交付

入学後、指定先口座に年2回（4月と10月）に分けて（30万円ずつ）振り込みます。但し、
振込手数料を差し引いた額とします。

この奨学金に対する問い合わせ先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階
公益財団法人公益推進協会 長崎ひとり親家庭奨学金 担当 高野
TEL 03-5425-4201 FAX 03-5405-1814
E-mail : info@kosuikyo.com

なお、問い合わせの対応時間は平日の10:00～18:00までとします。